

令和元年度防衛省調達改善計画の年度末自己評価の概要

(対象期間：平成31年4月1日～令和2年3月31日)

●重点的な取組

5箇年度を超える長期契約の活用について、令和元年度に以下の案件の長期契約を締結し、約356億円の縮減効果を得ることができた。

○PAC-3ミサイル用部品について、修理発生毎に取得していた修理用部品を包括契約により一括調達。

縮減効果額：約▲31億円(▲50.1%)

○早期警戒機(E-2D)9機の一括調達。

縮減効果額：約▲325億円(▲14.4%)

●共通的な取組

(1) 一者応札の事前審査・事後審査の実施・強化

防衛調達審議会及び入札監視委員会を活用して、外部の視点を取り入れた審査を計画どおりに実施し、指摘内容は公表するなど、透明性及び競争性の確保に資することができた。

(2) 地方支分部局における取組(共同調達)の推進

同一合同庁舎内に入居し、複数の官署において共同調達を実施できる官署においてはすべての官署で共同調達の取組を実施しており、また、単独庁舎であった官署においても、新たに近隣他府省庁の官署と共同調達を実施するなどし、調達グループの拡大を図った。

(3) 電力調達・ガス調達の改善(競争性の確保)

電力・ガスの小売自由化に伴い、複数者から見積書を徴取するなど、競争性の確保を踏まえた調達を実施し、一部の官署において対前年度契約額から縮減を図ることができた。

●継続的な取組

過年度から引き続き、一者応札の改善、適切な随意契約の締結等の取組を推進し、一定の効果を得ることができた。

【効果の一例】

- 一者応札の改善に係る取組(原因等の把握、仕様書の見直し、準備期間の確保、情報の発信)を不断に推進した結果、対前年度▲2.4%一者応札の割合が減少した。
- 適切な随意契約の締結に係る取組(発注条件の見直し、仕様書の見直し)を推進した結果、対前年度▲8.3%随意契約の割合が減少した。
また、少額随意契約の改善においても、可能な限り競争性が図られるよう、オープンカウンター方式(相手方を特定せずに案件を公開し広く見積書の提出を受ける方式)を取り入れるなど適切に経済性を高める取組を推進した。
- 契約制度の改善(インセンティブ契約)について4件のインセンティブ契約制度を活用したコスト低減の提案を受けて、一定額のコスト削減を図る事が出来た。

以上、令和元年度に計画した取組は各幕等執行機関が適切に推進していた。